

# 転 入された方へ

住所異動に伴い、以下の事項に該当する方は手続きが必要です。

手 続 き 事 項	対 象 者	担 当 課
国民健康保険	国民健康保険に加入される方70歳～74歳の方	<b>市民課</b> (国保係・後期医療年金係) (本庁舎1階) 681-1116
後期高齢者医療	75歳以上の方 (一定の障がいがある方は65歳以上)	
国民年金	国民年金に加入されている方、海外から転入された方、年金受給者の方	
印鑑登録	希望する方は、手続きが必要です。	<b>市民課</b> (総合窓口係・市民係) (本庁舎1階) 681-1115
行政区	転入手続き後に行政区の変更があった方	
住居表示	フィオーレ喜連川・桜ヶ丘は、住居表示板交付の有無について確認します。	
小・中学校	小・中学生がいる家庭 (転入窓口で入学願の記入が必要) ・転入前に通っていた学校に引続き通いたい場合は、転入前の教育委員会にご相談ください。	<b>学校教育課</b> (喜連川庁舎1階) 686-6620
保育園	保育園の入園を希望される方、既に保育園に入園している方	<b>こども政策課</b> (第2庁舎1階) 681-1125
児童手当	中学校修了前の子を扶養している方	
児童扶養手当	ひとり親(母又は父・子)で、当該年度初日に18歳未満の子を扶養している方	
児童医療	当該年度初日に18歳未満の子を扶養している方	
妊産婦医療	妊娠されている方	
介護保険	65歳以上の方または要介護認定を受けている方	<b>高齢課</b> (本庁舎1階) 681-1155
障がい者手帳	障がい者手帳をお持ちの方	<b>福祉課</b> (本庁舎1階) 681-1161
自立支援医療 更生医療、育成医療 精神通院医療	自立支援医療の給付を受けている方	
妊産婦健康診査	妊娠されている方または産後1か月以内の方	<b>健康増進課</b> <b>氏家保健センター</b> 682-2589 <b>喜連川保健センター</b> 9:00～16:30 (月・水・金) 686-1088
母子手帳	妊娠されている方でまだ母子手帳をお持ちでない方	
上水道	水道を使用する方	<b>上下水道料金センター</b> (卯の里庁舎1階) 681-1216
下水道	・公共下水道及び農業集落排水を使用される方 ・井戸水の使用人数に変更がある方(受付は料金センターのみ)	
ごみステーション	ごみ置き場(ごみステーション)は、地元の方または家屋管理人におたずねください	<b>生活環境課</b> (第2庁舎1階) 681-1126
犬の住所変更	犬を連れてきた方	

## さくら市

住所: 栃木県さくら市氏家2771番地  
電話: 028-681-1111(代表)

※ 裏面もお読みください。

手続き漏れや納付漏れにご注意を。税関係

手続き事項	対象者	担当課
軽自動車税	<ul style="list-style-type: none"><li>・原動機付自転車や小型特殊自動車をお持ちの方</li><li>・通知書の送付先設定をしている方</li></ul>	<b>税務課</b> (本庁舎2階) 681-1114
国民健康保険税	<ul style="list-style-type: none"><li>・今年の1月1日、日本国内に住所が無かった方で、国民健康保険へ加入した方</li></ul>	
固定資産税	<ul style="list-style-type: none"><li>・市内に家を新築された方、若しくは新築の家を取得された方</li><li>・以前から市内に土地・建物を所有している方で、通知書の送付先や納税管理人の設定をしている方。</li></ul>	
住民税	<ul style="list-style-type: none"><li>・通知書の送付先設定をしている方</li><li>・納税管理人の設定をしている方</li></ul>	



さくら市

SAKURA CITY